

# I B 定期預金商品概要説明書

平成 28 年 4 月 1 日現在

商品名	I B 定期預金
販売対象	個人のお客様 (個人インターネットバンキングサービス契約者に限る)
預入期間	3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、3 年、5 年 自動継続 (元利金継続)
特別金利 I B 定期預金専用口座の作成方法	個人インターネットバンキングの定期新約メニューよりインターネットバンキング定期預金専用口座を開設します。
預入	
①預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括してお預け入れいただきます。</li> <li>個人インターネットバンキングの定期入金メニュー手続きを実施することにより代表口座からインターネットバンキング定期預金専用口座へ振替入金することで作成します。</li> </ul>
②預入金額	1 口 10 万円以上、1000 万円未満 (1 円単位)。
③預入日	個人インターネットバンキングにて手続きをした日。
④預入口座	個人インターネットバンキングにて作成した専用口座。
払戻方法	<p>個人インターネットバンキングの定期解約メニューより手続きいただきます。解約元利金は代表口座へ振替入金いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○即時解約…満期日当日にインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。</li> <li>○予約解約…満期日の前日までにインターネットバンキングにて解約予約手続きをすることにより利用できます。</li> <li>○中途解約…満期日前日までにインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。</li> </ul>
利息	
①適用利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入日のスーパー定期の店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用します。</li> <li>自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。</li> </ul>
②利払方法	<p>満期日以降に一括してお支払します。</p> <p>付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算です。</p>
③計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入期間 1 年以内 : 単利型</li> <li>預入期間 3 年以上 : 半年複利型</li> </ul>
取扱期間	平成 28 年 4 月 1 日 (金) から
手数料	—
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 1 月 1 日～令和 19 年 12 月 31 日までにお受け取りになる利息については復興特別所得税が課され、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。</li> <li>マル優のお取扱いはできません。</li> </ul>
取引内容確認	インターネットバンキング専用口座は通帳が発行されません。取引内容の確認は個人インターネットバンキングの定期口座照会メニューにて確認してください。
金利情報の入手方法	当金庫ホームページ上に表示します。
中途解約時の取扱い	満期前に解約する場合は、所定の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。

苦情処理措置・紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b></p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室 (9 時～17 時、電話：0120-475-818) にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b></p> <p>東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話：03-3517-5825) にお申し出ください。</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本定期預金は当金庫所定の規定により取り扱います。</li> <li>本定期預金は本支店窓口でのお取引はできません。</li> <li>総合口座または預金担保の取扱はできません。</li> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険事故発生の場合には、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります [当金庫に複数の口座 (当座・無利息型普通・別段預金を除く) がある場合には、それらの預金元本 (当座・無利息型普通・別段預金を除く) を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。]</li> <li>金利環境の変化等によりお取扱い内容を変更、またはお取扱を中止することがあります。</li> <li>インターネットバンキングサービスまたは代表者口座を解約する際に、本定期預金取引がある場合には、すべて解約扱いとさせていただきますので、お客様に事前にインターネットバンキングにより解約を行っていただきます。</li> </ul>